

平成25年第4回吉田町議会臨時会

吉田町議会会議録

平成25年5月31日 開会

）

平成25年5月31日 閉会

吉田町議会

平成25年第4回吉田町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (5月31日)

○町長挨拶	1
○開会の宣告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○議案第45号～議案第49号の一括上程、説明	8
○議案第45号の質疑、討論、採決	14
○議案第46号の質疑、討論、採決	23
○議案第47号の質疑、討論、採決	26
○議案第48号の質疑、討論、採決	27
○議案第49号の質疑、討論、採決	28
○町長挨拶	33
○議長挨拶	34
○閉会の宣告	34

開会 午前 9時00分

○議長（八木 栄君） 改めまして、おはようございます。

本日ここに平成25年第4回吉田町議会臨時会が招集されました。議員各位には公私ともに御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては、後刻町長から説明がありますが、議員各位におかれましては円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（八木 栄君） 開会に当たり、町長から御挨拶をお願いいたします。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） おはようございます。

6月定例会を前にして、皆様に貴重な時間を割いていただき、本当に申しわけなく思っております。

皆様のお手元に地域の元気臨時交付金の資料が2枚行っておりますけれども、目を通していただければと思っております。

まず、国の……

〔「1枚しかありません」の声あり〕

○町長（田村典彦君） ごめんなさい、資料に。

国の平成24年度の補正予算（第1号）に対応しまして、地方自治体が補正予算措置を行った場合に交付される地域の元気臨時交付金の第1次分の交付限度額が去る5月27日に公表されました。

追加公共事業等に係る地方負担額の8割相当額を計上したとされる国の地域の元気臨時交付金の予算額は、1兆3,980億円ございますが、第1次分では、今の時点で把握できる地方負担額をもとに、財政力に応じて70%から90%の範囲で設定した交付率を乗じ、算定した限度額が提示され、総額で1兆2,095億円の交付限度額が国から示されました。

当町の場合につきましては、皆様の席上にお届けしてございますが、参考資料にございま

すとおり、財政力の高い団体に適用される70%の交付率で算定され、総額15億8,984万2,000円の交付限度額となっております。この交付金の使途につきましては、今後の財政需要を十分に考慮しながら、実施計画を作成して、充当事業を掲げてまいりたいと思っております。

皆さんのお手元にございますけれども、県下35市町の中で吉田町は、静岡市、浜松市に次いで3番目の交付がいただきました。それだけ事業盛んな町でございますので、この22億7,120万3,000円の地方負担額は、いかにすごい事業をこの町がやっているかということ、皆様にも御承知おき願いたいと思っております。

この町が空前のいわば予算を計上しまして、津波防災まちづくりを行っていくわけでございますけれども、きょう皆様に多くの時間を割いて説明に努めさせていただきますけれども、要は、この津波避難タワーの建設におきまして、いわば大幅な超過といったことが具体化したしました。後ほど詳しくお話し申し上げますけれども、10億弱と、最終的にいわば足りない分が出てしまいました。最終的には私の責任でございますけれども、基本的にこの事業ベースで10億、交付金の額でもって5億、このお金が現在足りません。

しかしながら、今申し上げましたように、この国からいただきました元気臨時交付金15億8,984万2,000円は使用期間が限定された一般財源でございます。また、うちが財調で持っているお金もございます。それをもって何はともあれ、この10億の穴を穴埋めをしまして、この3月までに何としても、この津波避難タワーというものを建設しなければならないと思っております。これは町民の皆様に対するお約束であると同時に、国に対するお約束でもあります。

国は、この吉田町の町長である田村という男を信頼して全てをと、お金を突っ走っても全てこの町にくれました。さらに、29日に国のほうにまいりまして、内閣府、国土交通省、トップの方々とお話ししまして、この10億の事業費につきまして5億、公共交付金でございますけれども、これについて、しかるべきときに吉田町に交付するということが決定をされました。

昨年12月の議会で、津波避難タワーが当初1億5,000万が、それが3億2,000万の一般のあれでありまして、結果としてお金が足りなくなるということで、平野議員から、足らずまいはどうしますかという話がございまして、平野議員も覚えておられると思っておりますけれども、国からとってまいりました。そのとおり持ってまいりました。その算定が結果として甘かったわけでもございますけれども、50億持ってくれば、もう40億という額でもらえたので、足らずまいとして、いわば5億足りないという結果になったわけでもございます。

町民の皆様は、何はともあれ、この平成25年度中に津波避難タワーができるということは、本当に熱い思いでもって期待をしております。これについては何としてもかなえてやらなければ、公約でございますので、それはやらなければならないと、私は思っております。

国に対しても基本的には、この津波避難タワーの建設というものは、吉田町の防災まちづくり入り口だけでございます。出口というものは、これまでも皆様に何度もお話し申し上げてきたところでございますけれども、大井川の堤防のかさ上げがあり、防潮堤のかさ上げ、強靱でしなやかな防潮堤の整備でございます。それでもって、ハード面におけるところのこの吉田町の津波防災まちづくりということは完成すると私は思っております。

詳しくは、皆様にはお話し申し上げる段階ではありませんが、津波防潮堤の整備につきましても、もはや国との間に関しては進んでおります。しかるべきときに皆様にお話し申し上げたいと思っております。

さて、皆様にぜひとも考えてもらいたいことがここでございます。津波防災まちづくりを考える際に、またそれを推し進める際に、ぜひとも考えてもらわなければならないことがございますので、今からお話し申し上げます。

今、牧之原市、吉田町、焼津市、この3つのまちだけで結構でございますけれども、当然ほかの町でもいろいろ自治体がございますので、ぜひともこの3つのまちの事例でもってお話し申し上げますけれども、はっきり申し上げて、私は吉田町といえども、まさに町の存立というものが危急存亡の崖っぷちに立っていると私は思っております。足もとを見るだけで、本当に足もとが崩れてくるというのが私の実感でございます。

2010年3月11に東日本大震災が起きました。したがって、3月11日の月の最初、実質的には2月末でございますけれども、2月末の時点からことしの2月末の時点、この間において、人口というものが激減をしております。牧之原市ではこの2年間で1,440名、焼津市は1,940名、吉田町が152名でございます。この数字の中でもっと怖いことは、東日本大震災が起きて1年目と、それから2012年の2月末から2013年の2月末までの時点での人口の流出というものは、1年目よりも2年目のほうがスピードが増しております。恐らく数字をとっていけば、3年目がまたさらにこれを超すことは事実です。

今、どこのまちも人口減少のことでの少子高齢化というのが進んでおります。これに東日本大震災の事態というものが拍車をかけました。むちを当てたと言ってもいいと思います。いわば人口減少のもとでの少子高齢化、人口減少も進み、少子高齢化も進むという事態が、さらに加速されたと考えていいと思っております。

問題は、それぞれのまちから逃避していく人間のいわば年齢です。若い人です。いわばアパート住まいをしている若い御夫婦が小さな子供さんを連れて、それぞれのまちから安全なところに逃避をしております。皆様御承知のとおり、安全の担保のないまちで、地域住民というものは安心して暮らすことはできません。さらに、企業というものも安心して生産活動の継続というものを控えます。地域としてでも当然そうでございます。まさに若い人が、若い子供さんを持っている、小さい子供さんを持って、それぞれのまちから逃避をしておるわけです。

したがって、極論とするならば、津波防災まちづくりのスピードと、それぞれのまちから出ていく人間の流出とスピードが今競われています。津波防災まちづくりをスピード感を持って、でき得る限り早目に成就しなければ、それぞれのまちは自分の足もとから崩れていきます。

2010年に国勢調査がございました。この3月に、2010年の国勢調査の数字をもとにして、2010年から30年後の2040年までの5年刻みの地域別将来推計人口が出ました。議員の皆様は、数字は全てお目通しだと思いますけれども、単純にこの3つのまちの今後の推移を申し上げます。

牧之原市が2010年で4万9,019名でございます。これが30年後に3万6,959名、1万2060名が牧之原市から消えていきます。吉田町が2万9,815名から2万9,071名、744名が消えます。吉田町というものは、皆様にこれまでも何度も申し上げてまいりましたけれども、ずっとこの町の人口というのは増加してきました。したがって、2010年の国勢調査の数字をもとにして地域別将来推計人口を見ますと、2015年、2020年まで吉田町というものは伸びてまいります。

しかしながら、2025年で、前の国勢調査の年、2020年よりも、予測される数字というものは70名程度減ります。いわばここから滑降を始めます。しかしながら、今申し上げましたように、2万9,071名でございますので、大体今の状況が30年後も続く、そんなふうに思っております。焼津市が、2010年が14万3,249名でございます。これが30年後、11万9,186名です。いわば2万を超す数というものが減ります。2万4,063名でしょうか、それらの数字が減っていきます。

今申し上げたように、この3つのまちだけでも津波防災まちづくりというものをスピードを上げて、町民の皆様新しい安全を提供し、地域の人々に安心して暮らしてもらおう。また、企業の皆様に安心して生産活動を継続し、場合によっては新規投資をしていただくというこ

とがなければ、確実にこの沿岸のまちというものは衰退し、長期契約というものが歯どめかからなくなり、それぞれのまちは足もとから崩れていきます。これは確実です。データというものは、それを確実に物語っています。

私は行政を運営するに当たって、全て数字でもって、統計的にこの町のあしたというものを思いやりながらやってまいりました。今申し上げたように、それぞれの市町のいわば若い人が、それぞれのまちから安全を求めて逃避をしていくという現象が、結果としてそれぞれのまちの勢いというものを失わせていきます。残るものは高齢化した人々であり、本当にまちというものが勢いを失い、豊かさを失っていくことは目に見えております。

それでは、それぞれのまちの年少人口を申し上げておきましょう。これも国勢調査でございます。焼津が2万66名から1万2,955名、64.6%の減少です。吉田町が4,503名から3,472、77.1%現象です。牧之原が6,508から3,889、59.8%の減少でございます。

しかしながら、今申し上げたように、若い人の逃避というものが進んでいるということは、確実に、今申し上げた数字というものは、大きくそれぞれの人口、それから年少人口も大きく下方修正しなければならないということが、もはや確実な状況になっております。

吉田町というものも、この津波防災まちづくりというものを全力でもってやらないことには、人口逃避というものが進みます。確実に進みます。吉田村が生まれ、吉田町となって120年余の歳月が流れました。先人が汗をして、涙を流してつくり上げた、この吉田町の勢いが、豊かさというものが、この津波防災まちづくりスピードいかにかかっています。

先ほど申し上げましたように、津波避難タワーの建設でもって、10億弱のいわば赤字が出る結果となりました。この10億の穴に関しては、先ほど申し上げましたように、元氣臨時交付金、それから財調で積み上げてある基金でもって、何としても3月の末までに完成しなければならないと私は思っております。29日に東京に行き、内閣府、国土交通省、それぞれトップから話が出ました。吉田町には手は通します。異例の事態ですけれども、そういうことです。私の言葉をぜひとも信じていただきたい。

この町の津波防災まちづくりというものも、新聞を読めばわかりますけれども、これまで静岡県に対して巨額の交付金が出されております。したがって、恐らくこれまでの経緯から申し上げれば、愛知県、三重県の防潮堤の整備に国は金をかけるはずです。

一般的な趨勢はそうでございますけれども、私は吉田町の住民、吉田町で生産活動をしている企業の皆様に、安全というものを、新しい安全というものを提供しなければ、安全という担保を提供しなければ、地域の皆さんに安心してこの町で生活し、企業の皆様に安心して

この町で生産活動を継続をする、でき得れば新規投資というふうなことをしてもらうためには、命にかえてでも、この津波防災まちづくりの金を東京からこの町に持ってくるしかありません。

津波避難タワーというものは、国の交付金でかたがつきます。大井川の防潮堤、それからこの直轄海岸である吉田海岸の防潮堤というものが全て国の事業です。この事業を、国に何が何でも吉田町を一番最初に、そして、一番強固な町にしてもらわなければなりません。いずれこのことが衆議院の予算委員会で取り上げられると思います。何が何でも何百億という国の国費をこの吉田町の大井川の堤防、それから吉田町の海岸に投資してもらわなければなりません。

5月の連休も明けた週、7日、8日、1泊で東京。金、土、1泊で東京。次の週の水曜日、名古屋の地方整備局。それから、その週の金、土、大阪。29日、東京。6日、東京。そういうふうにして常に日参し、強力をお願いをして初めてできることだと私は思っております。命にかえてもやられる場合もあるかもしれません。

3月の議会で議員の皆様にもお話し申し上げました。大井川の堤防のかさ上げ、海岸の防潮堤の強靱でしなやかな整備というのは、暴風の中で針の穴に糸を通すくらい難しいものです。そのとおりだと思っております。今ようやく針の穴が見え、その穴に糸を通そうとしております。詳しくは、皆様にはお話し申し上げませんが、でき得るのであればお話し申し上げたいと思いますけれども、それは今は叶わぬこととお許し賜りたいと思っております。

この前の臨時会の閉会の挨拶で皆様にお話し申し上げました。吉田町の津波防災まちづくりというものは、後ろを見ても2位以下は、もはや見えません。さらに、この3月までに津波避難タワーをつくり、そして防潮堤の整備に取りかかる、この工程というものを崩すことは、基本的に町民の皆さんに対する背信行為であり、国に対する背信行為であると思っております。

私という担保があつて初めて私はでき得るものと、議会の皆様に支持いただいてこそ、この津波防災まちづくりというものはでき得るものと私は思っております。この過程において、改めて10億の赤字というものが出てしまいました。ぜひとも、この10億の穴埋めを現在の元氣臨時交付金、そして財調の積立金で一時的に肩がわりして、国からおりてくる金を待ちたいと、こんなふうに思っております。

私が今申し上げていることは、国が私に言ったことです。全て信頼関係だけでつながっています。国との関係というものは、全て個人の信頼関係だけです。ほかのものは一切ありません。

せん。もしその予算の仕組みについて、皆様何としても知りたいと思うのであれば、財務省の主計局で国の予算を取り仕切った副町長にお聞きください。吉田町の事態というものほどのような意味を持っているかということがおわかりになるはずです。

ぜひとも津波避難タワー、10億の赤字が出ます。これは本当に申しわけないと思っております。しかしながら、町民に対する約束というものは、何が何でもやらなければならないと私は思っております。町民に動揺を与えてはならないと思っております。それをやるだけの金を押さえます。しばらくすれば、国から金が来ます。ぜひとも御理解をして、ぜひとも3月の末までの津波避難タワーの建設というものが、この町の市場利益であるということをぜひとも御理解賜りたいと思います。10億の赤字を出したこと、本当に申しわけなく思っております。私の監督責任でございます。

申しわけなく思います、ぜひともお願い賜りたい。お願いします。よろしくお願いします。ぜひとも3月末までの津波避難タワーの建設に議会の御指示を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

◎開会の宣告

○議長（八木 栄君） ただいまの出席議員数は13名全員であります。定足数に達しておりますので、平成25年第4回吉田町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会へ説明員として委任または囑託され出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（八木 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、9番、大塚邦子君、10番、増田宏胤君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（八木 栄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議予定表のとおりでありますので、御了承願います。

◎議案第45号～議案第49号の一括上程、説明

○議長（八木 栄君） 次に、日程第3、第45号議案から日程第7、第49号議案の5議案を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 平成25年第4回吉田町議会臨時会に上程をいたします議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回上程いたします議案は、契約の締結について5件でございます。

それでは、各議案につきまして御説明申し上げます。

第45号議案は、平成24年度（繰越明許）都市防災総合推進事業津波避難タワー設置工事（A工区）請負契約の締結についてでございます。

本議案は、住吉地内に新設する津波避難タワーの設置工事につきまして、一般競争入札により契約金額3億6,225万円で、株式会社橋本組、代表取締役、橋本勝策と請負契約を締結することにつきましてお認めいただくとするものでございます。

第46号議案は、平成24年度（繰越明許）都市防災総合推進事業津波避難タワー設置工事（E工区）請負契約の締結についてでございます。

本議案は、住吉地内に新設する津波避難タワーの設置工事につきまして、一般競争入札により契約金額4億7,250万円、静和工業株式会社西部営業所、所長、高須良彦と請負契約を締結することにつきましてお認めいただくとするものでございます。

第47号議案は、平成24年度（繰越明許）都市防災総合推進事業津波避難タワー設置工事

(H工区) 請負契約の締結についてでございます。

本議案は、川尻地内に新設する津波避難タワーの設置工事につきまして、一般競争入札により契約金額 3 億 4,125 万円で、平井工業株式会社、代表取締役社長、平井敏晃と請負契約を締結することにつきましてお認めいただくとするものでございます。

第48号議案は、平成24年度（繰越明許）都市防災総合推進事業津波避難タワー設置工事（J工区）請負契約の締結についてでございます。

本議案は、住吉地内に新設する津波避難タワーの設置工事につきまして、一般競争入札により契約金額 3 億 6,750 万円で、木内建設株式会社、代表取締役、木内藤男と請負契約を締結することにつきましてお認めいただくとするものでございます。

第49号議案は、平成25年度都市防災総合推進事業吉田町立すみれ保育園建設工事（本体工事）請負契約の締結についてでございます。

本議案は、川尻地内に新設するすみれ保育園の本体に係る建設工事につきまして、一般競争入札により契約金額 8 億 8,725 万円で、角丸建設株式会社、代表取締役、伊藤 明と請負契約を締結することにつきましてお認めいただくとするものでございます。

以上が、上程をいたします 5 議案の概要でございます。各議案の詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

それでは、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（八木 栄君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

続いて、担当課長から詳細なる説明をお願いします。

社会福祉課長、大石修司君。

〔社会福祉課長 大石修司君登壇〕

○社会福祉課長（大石修司君） 社会福祉課でございます。

社会福祉課からは、第49号議案についてお認めをいただくとするものでございます。

それでは、第49号議案 平成25年度都市防災総合推進事業吉田町立すみれ保育園建設工事（本体工事）請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の 9 ページから 10 ページと参考資料 No. 5 をあわせてごらんください。

本議案は、平成25年度都市防災総合推進事業吉田町立すみれ保育園建設工事（本体工事）請負契約の締結について、地方自治法第96条第 1 項第 5 号に基づき、地方自治法施行令第112条の 2 第 1 項に定められた基準によって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定めている契約について、予定価格で 5,000 万円以上の工事又は製造

の請負とされていますことから、このたび議会の議決をいただこうとするものでございます。

この工事の入札に当たっては、工事实施伺いの決済後、入札参加資格委員会において、資格要件の決定を受け、4月26日の公告により制限つき一般競争入札の受け付けを開始し、公告の翌日から10日後の5月9日までに6者の申請がありました。

この6者において、5月10日の入札参加資格委員会において審査し、入札参加資格の確認がされたことで、確認通知と設計図書を送付しました。その後、質問書の提出、その回答の縦覧を経て、5月27日に入札が執行され、この結果、角丸建設株式会社が8億4,500万円で落札し、翌28日に落札額に100分の5を加えた8億8,725万円で仮契約を締結し、本日の議会の議決をいただいた上で本契約とさせていただきます。予定しております。

施設の具体的内容を申し上げますので、参考資料No.5のページをごらんください。

敷地面積1万2,469.41平方メートルに鉄筋コンクリートづくり平屋建て、延床面積2,890.34平方メートルの保育園及び発達支援施設を建設しようとするもので、保育施設には、月齢児から5歳児までの11部屋の保育室や職員室、救護室、給食室を配置するほか、あとは機能として、病後児室や家庭内において保育をすることが一時的に困難となった乳幼児を預かる一時預かり室、さらには母子専用避難センターも配置しております。

発達支援施設は、児童の発達に応じた個別の指導を行うため、3歳児から5歳児を対象にした定期通園用の訓練室3部屋と、保育園や幼稚園に在籍しているものの個別の支援を受け必要がある児童には、週1回程度の並行通園として利用できる訓練室1部屋、さらには職員室、医務室、相談室、個別指導室、リソース室、事務室を配置しております。

また屋外施設には、大小のプールと年少児から年長児までが使用できる園庭を配置するとともに、発達支援施設と月齢児、0歳児の保育室と1歳児と2歳児の保育室の間には園庭を設け、遊具等を置くとともに、幼児や支援の必要な児童が遊ぶスペースを確保しております。

なお、保育施設の定員は180人、発達支援施設の定員は50人を予定しております。

以上、簡単ですが、第49号議案の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八木 栄君） 次に、都市建設課長、八木三千博君。

〔都市建設課長 八木三千博君登壇〕

○都市建設課長（八木三千博君） 都市建設課でございます。

都市建設課から臨時会に上程させていただいた第45号議案、第46号議案、第47号議案及び第48号議案の4件について御説明させていただきます。

最初に、第45号議案 平成24年度（繰越明許）都市防災総合推進事業津波避難タワー設置工事（A工区）の請負契約の締結について御説明いたします。

議案書の1、2ページと参考資料No.1をごらんいただきたいと思います。

4月中旬に実施伺い決済後、制限つき一般競争入札により入札を実施するため、入札参加資格委員会において資格要件の決定を受け、4月26日から5月9日までの募集期間に9者の申請がありました。この9者について、5月10日に開催された入札参加資格委員会において審査が行われ、この9者の参加資格が確認されたことから、確認結果を通知するとともに、設計図書を提供し、その後、質問書の提出とその回答の縦覧を経た後に、5月27日に町民ホールにて入札が遂行されました。

入札の結果、株式会社橋本組が3億4,500万円で落札し、5月28日に落札額に100分の5を加えた金額であります3億6,225万で仮契約を締結しております。なお、工期については、6月5日から3月7日までとしております。

参考資料No.1の工事等概要書をごらんいただきたいと思います。

A工区の設置箇所につきましては、住吉の海岸幹線上で、住吉川付近になります。

3の工事内容ですが、今回の工事もこれまで発注してきた工事と同様に、鋼橋架設工事として工場製作物とそれを現場に設置する架設工事があります。

4の基本性能としまして、収容人員約500人、有効面積257平方メートル、想定浸水深5.2メートル、設計荷重は平方メートル当たり3.5キロニュートン、耐震性能はL2対応としております。

5の構造形式は、上部構造としては鋼床版鉸立立体ラーメン構造です。下部構造は円形鋼製橋脚となり、基礎構造は支持ぐいとなります。

6の主要材料は、上部構造が普通鋼材で、下部構造が一般構造用炭素鋼管となり、基礎の構造は、鉄筋コンクリートの基礎ぐいとなっております。防さび方法は、溶融亜鉛メッキに塗装となっております。

7の橋面工としましては、舗装、防護柵、落下防止柵、ソーラーの照明装置などがあります。

工事概要は以上です。

なお、今回この請負契約を本契約とするため、地方自治法第96条の議決案件の規定により、吉田町が定めた議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条において、議会の議決に付すべき契約として、予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負と

いう規定に基づき、本工事請負契約の締結について議会の議決をお願いするものでございます。

以上が第45号議案の説明でございます。

続きまして、第46号議案 平成24年度（繰越明許）都市防災総合推進事業津波避難タワー設置工事（E工区）請負契約の締結について御説明いたします。

議案書の3、4ページと参考資料No.2をごらんいただきたいと思います。

E工区においても、A工区と同様に、4月26日から5月9日までの募集期間に10者の申請がありました。この10者について、5月10日に開催された入札参加資格委員会において審査が行われ、この10者の参加資格が確認されたことから、確認結果を通知するとともに、設計図書を提供し、その後、質問書の提出とその回答の縦覧を経た後に、5月27日に町民ホールにて入札が遂行されました。

入札の結果、静和工業株式会社西部営業所が4億5,000万円で落札し、5月28日に落札額に100分の5を加えた金額であります4億7,250万で仮契約を締結しております。なお、工期は、6月5日から3月7日までとしております。

参考資料No.2の工事等概要書をごらんください。

設置箇所につきましては、富士見区画整理内の公園内となります。公園内に設置する関係で、タワー完成後も公園として利用できるように考えております。

4の基本性能は、収容人員約900人、有効面積459平方メートル、想定浸水深は5.7メートル、設計荷重は平方メートル当たり3.5キロニュートン、耐震性能はL2対応としております。

5の構造形式、6の主要材料はA工区と同様となっておりますが、7の橋面工については、A工区は道路上に設置することから舗装としておりましたが、E工区は道路以外に設置するためグレーチングとしました。

今回この請負契約を本契約とするため、地方自治法第96条の議決事件の規定により、吉田町が定めた議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条において、議会の議決に付すべき契約として、予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負という規定に基づき、本工事請負契約の締結について議会の議決をお願いするものでございます。

以上が第46号議案の説明でございます。

続きまして、第47号議案 平成24年度（繰越明許）都市防災総合推進事業津波避難タワー設置工事（H工区）請負契約の締結について御説明いたします。

議案書の 5、6 ページと参考資料No.3 をごらんいただきたいと思います。

H工区においても、今までと同様に、4月26日から5月9日までの募集期間に10者の申請がありました。この10者について、5月10日に開催された入札参加資格委員会において審査が行われ、この10者の参加資格が確認されたことから、確認結果を通知するとともに、設計図書を提供し、その後、質問書の提出とその回答の縦覧を経た後に、5月27日に町民ホールにて入札が遂行されました。

入札の結果、平井工業株式会社が3億2,500万円で落札し、5月28日に落札額に100分の5を加えた金額であります3億4,125万円で仮契約を締結しております。なお、工期は6月5日から3月5日までとしております。

参考資料No.3の工事等概要書をごらんください。

設置箇所につきましては、浜田区画整理内となり、町道川尻浜河原平島線と町道東向浜河原線の交差点付近となります。

4の基本性能は、収容人員約800人、有効面積401平方メートル、想定浸水深は3メートル、設計荷重は平方メートル当たり3.5キロニュートン、耐震性能はL2対応としております。

5の構造形式、6の主要材料は、A、E工区と同様となっておりますが、7の橋面工につきましては、E工区と同様に、道路以外に設置するためグレーチングとしました。

今回この請負契約を本契約とするため、地方自治法第96条の議決案件の規定により、吉田町が定めた議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条において、議会の議決に付すべき契約として、予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負という規定に基づき、本工事請負契約の締結について議会の議決をお願いするものでございます。

以上が第47号議案の説明でございます。

続きまして、第48号議案 平成24年度（繰越明許）都市防災総合推進事業津波避難タワー設置工事（J工区）請負契約の締結について御説明いたします。

議案書の 7、8 ページと参考資料No.4 をごらんいただきたいと思います。

J工区においても、今までと同様に、4月26日から5月9日までの募集期間に12者の申請がありました。この12者について、5月10日に開催された入札参加資格委員会において審査が行われ、この12者の参加資格が確認されたことから、確認結果を通知するとともに、設計図書を提供し、その後、質問書の提出とその回答の縦覧を経た後に、5月27日に町民ホールにて入札が遂行されました。

入札の結果、木内建設株式会社が3億5,000万円で落札し、5月28日に落札額に100分の5

を加えた金額であります3億6,750万円で仮契約を締結しております。なお、工期は6月5日から3月7日までとしております。

参考資料No.4の工事等概要書をごらんください。

設置箇所につきましては、新田にあります体育センター横の公園内となります。公園内に設置する関係で、タワー完成後も公園として利用できるように考えております。

4の基本性能は、収容人員約800人、有効面積423平方メートル、想定浸水深は4.4メートル、設計荷重は平方メートル当たり3.5キロニュートン、耐震性能はL2対応となります。

5の構造形式、6の主要材料は、A、E及びHと同様となっておりますが、7の橋面工につきましては、これまでの3基のタワーと違い、体育館に向かう園路内道路をまたぐため、一部舗装とし、公園内ではグレーチングといたしました。

今回この請負契約を本契約とするため、地方自治法第96条の議決事件の規定により、吉田町が定めた議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条において、議会の議決に付すべき契約として、予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負という規定に基づき、本工事請負契約の締結について議会の議決をお願いするものでございます。

以上が第48号議案の説明でございました。

上程させていただきました4議案について、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（八木 栄君） 以上で上程議案の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩中に全員協議会を開催いたしますので、議員及び当局の皆さんは、第2会議室にお集まりください。

休憩 午前 9時52分

再開 午後 2時03分

○議長（八木 栄君） それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいまの出席議員は13名です。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長（八木 栄君） 日程第3、第45号議案 平成24年度（繰越明許）都市防災総合推進事

業津波避難タワー設置工事（A工区）請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、数値や説明を受けた内容などについて、確認の質問とならないようお願いいたします。また、審議する議題に関すること以外の質疑にまで至らないよう御協力をお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

4番、平野 積君。

○4番（平野 積君） 津波避難タワーの工事費の件ですけれども、A工区は収容人数が500人規模であると。今までO地区、B地区、F地区というのが、工区というのが500人規模なんですけど、O工区が3億円、先日入札がありましたB工区が2億8,000万、F工区が2億5,000万に対して、このA工区が3億6,000万と、同じ規模であるけれども、かなり上がっています。この理由は何なんでしょうか。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） ただいまの件でございますけれども、同じ収容人員の500名、そういう条件の中でかなり金額が高いということですが、A工区、B工区、F工区、3つとも条件が一緒でありますけれども、ただA工区につきましては、海に近いところにあると、そういう条件の違いがあります。浸水深でございますけれども、A工区につきましては、5.2メートルという浸水深があります。5.2メートルで、B工区については4.6、Fについては4.1というような数字になっております。浸水深が違うことによりまして、津波による波力、そういうものが変わってきますので、それに耐え得るだけの壁厚とか大きさとかそういうのが変わってくるということで、今回の場合には、くいの本数もかなり変わっております。A工区につきましては、本体につきましては56本、プラスですけれども、階段部にも8本の基礎くいがあります。B工区につきましては、34本という形になっております。B工区につきましては、階段部にも同じく8本の基礎くいがありますけれども、Fにつきましては、30本の基礎くいだけという形になりまして、そこら辺によっても値段が変わってきます。

先ほど、ちょっと戻りますけれども、浸水深によりまして、やはり頑固なものになるというところで、鋼材の材料の重量ですけれども、A工区につきましては201トン、Bにつきましては146、Fにつきましては141というような形で、鋼材だけでもかなりの重量の差がありますので、ここら辺によって金額のほうはかなり違ってきておると、そういうことになりま

す。

以上です。

○議長（八木 栄君） 4番、平野 積君。

○4番（平野 積君） 今の説明ですと、○工区は3億なんですよ。浸水深だけから、今、浸水深で議論されたんですが、浸水深から言うと、○地区というのはうんと内部のはずですよ。それが3億というのは、まず今の説明だけでは何か説明し切れないと思いますけれども。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） 先ほどちょっと比較させてもらいましたのは、AとBとFという形でちょっと比較させてもらったんですけども、○工区という話でしたので、○工区につきましては、収容人員のほうで800人という形で、大きくなっているということもありまして、当然鋼材の材料のほうも175トンというような形になりますので、3億円くらいの値段になるんじゃないかということでもあります。

〔「○工区ですよ」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 4番、平野 積君。

○4番（平野 積君） 確認してないので、800なら私の勘違いですけども、800なんですか。いいですよ、かなり余裕を持たしていると、余裕を持たせた設計になっていますということですね。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） かなり余裕というのはあります。それは……

〔発言する人あり〕

○都市建設課長（八木三千博君） すみません、○につきましては、川尻の浜田の区画整理組合の前の方に設置することになってはいますが、そのところにつきましては、15基のうちの唯一の二層構造になっているところでもあります。その関係で二層構造ということもありまして、重量が、鋼材が伸びているということもありますけれども、収容人員につきましては、800人ということでもあります。

〔「175トンというのは、それが正解ですか」の声あり〕

○都市建設課長（八木三千博君） 175トンも正解です。○工区ですよ。

〔「はい」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 4番、平野 積君。

○4番（平野 積君） ちょっとそこは私の勘違いでした。

先ほど懇談会でお話があったわけですが、価格が高騰しているということなんですけれども、もともとこれは予算を立てたとき、A、B、Fは幾らぐらい予算を計上していたんでしょうか。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） 全協のときじゃなくて午前中のときにもお話をちょっと、いろいろ企画課長のほうからもお話があったと思うんですけれども、3億2,000万という形で当時は予定しておりました。

○議長（八木 栄君） 4番、平野 積君。

○4番（平野 積君） それは500人規模が3億2,000万か、もう全部まとめて、要するに極めてアバウトな予算書を立てたということですか。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） 全部合わせた中で、3億2,000万という形の予算ということで、当時40億円という補正のほうをお願いをして、その根拠というのが1基3億2,000万ということでやらせていただいたことです。

〔「了解」の声あり〕

○議長（八木 栄君） ほかに質疑はございませんか。

2番、杉本幸正君。

○2番（杉本幸正君） 2番、杉本。

タワーのAの関係で、ちょっと用地の関係でお伺いしたいんですが、初めて民地を買収するというので、今までは、道路上あるいは町有地ということでしたわけですが、その辺の民地の買収ということだが、売買契約してあるのか、あるいはもう書いてあるのか、ちょっと経過とか、その辺のあれを教えてくださいたいと思います。

○議長（八木 栄君） 防災課長、大石悦正君。

○防災課長兼防災監（大石悦正君） 用地のほうにつきましては、防災課のほうでやっていますので、私のほうでちょっと答えさせていただきますが、今現在、25年度予算として用地はもうとっております。予算については6月の初めくらいには、おりてくるんじゃないかなと考えています。今、補助申をつけているところです。

そういった中で、今、本人さんには会わせていただいて、いろいろ話をさせてもらっております。それで、内々承諾は得ていますが、それだけでは足りないものですから、今、起工承諾というものをとらせてもらっています。起工承諾については、A工区については、本人

から起工承諾をとらせていただきまして、事前にそういうものをとらせてもらって進めているという状況になっています。

○議長（八木 栄君） 2番、杉本幸正君。

○2番（杉本幸正君） まだ売買契約はしていないけれども、ある程度そういう形では承諾を得ているということでお聞きしたんですが、やはり貴重な土地を買うということと、その工事を町長さんは急いでいるということで、早くやりたいということで、その辺を確実なものに早くしていただいて、スムーズに進むようにしていただきたいと、こう思いますけれども、その辺も今後進めていただきたい。

それから、やっぱり地主さんが貴重な財産を譲ってくれるということですので、丁重な扱いをしていただいて、粗のないような形でしていただくと。そうすれば、もっと早いんじゃないかなと思いますが、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（八木 栄君） 防災課長、大石悦正君。

○防災課長兼防災監（大石悦正君） 了解しました。

そろそろ私のほうも何度か会わせていただきまして、うちのほうも説明をさせてもらったりはしていますので、そつのないように今後進めます。よろしくお願ひします。

〔「了解」の声あり〕

○議長（八木 栄君） ほかに質疑ありませんか。

1番、増田剛士君。

○1番（増田剛士君） 1番、増田です。

参考資料についているこの図面なんですけれども、この中で、設計条件表の中の適用基準、これが、道路上に設置する津波避難タワーの標準仕様設計基準（案）となっている。静岡県吉田町、防災課、平成24年9月という。これは当時のものでずっとやっているということでよろしいんでしょうかね。

それで、（案）というのがずっとついていて、（案）をもとにやっているとすると、じゃ、案が変わったら、また変わってくるんじゃないかというのは、非常に思うんですけれども、そこの扱いはどのようにお考えでしょうか。

○議長（八木 栄君） 理事、梅村 博君。

○理事（梅村 博君） 御指摘のとおり、適用基準というところで、仕様設計基準（案）という、（案）が残ってございます。これにつきましては、平成24年9月策定ということでございまして、策定当時につきましては、（案）でございまして、今の時点では（案）はとれてご

ざいます。今の議員の御指摘のとおり、こういう形で提示する場合には、（案）をとるべきだと思っていますので、今の時点では、もう（案）はとれたということで、今後こういうふうに掲載するときにつきましては、（案）をとるようにいたします。

〔「了解」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 3番、山内 均君。

○3番（山内 均君） 山内です。

このAタワーの図面の中でちょっと、パイルの長さが示されているんですけども、議決をするに当たって、確かに、恐らくかたい力の出ている部分に先端が行くだろうということは想像できますけれども、どこに入っていくかというやつがちょっと見えかねますので、これは、それによっては見積もりにも影響しますし、そうすると、どの位置に29メートルが、どういうふうに通ずるのかというのは、これ以外にも図面としてはあるんですか。こういう図面はあるんですか。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） この図面につきましては、一般図ということですので、実際発注しているほうの図面には、詳細なくいの図面のほうもありますので、そちらを見ていただければわかるかと思います。

○議長（八木 栄君） 3番、山内 均君。

○3番（山内 均君） 山内です。

きょう、この金額を議決をするわけですよ。そうすると、この図面を見せられても、違うものを見て、図面に出ているわけでしょう、金額とかそういうのは。やっぱりそういうのは、本当に図面、完成図に使うのを見せていただかないと困ると思いますけれども、その辺は後でいただけますか。

○議長（八木 栄君） 理事、梅村 博君。

○理事（梅村 博君） 今言われている、タワーのB-B断面図とか、くいが本来は上くいが5メートル、下くい24メートル、トータルで29メートルのくいが、くいの先端がどこに行くかというのは、ちょっと次の参考資料の2番を見ていただければ、その次については、くいが一番先端でどこの基礎まで行くかということが書いてございます。この図面だけ、その辺はちょっと割愛というんですか、忘れております。これはちょっと申しわけございません。

実際はこれを、この1つの黒い点が、1メートルずつの柱状図が右のほうにございますが、一個一個のところ、このn値を示してある数字が一番右の欄に書いてありますが、1個の

ところが1メートルでございますので、これをこのところから29メートル下がりに行きますと、私が今計算すると、ちょうど40と書いてある、60パー28と書いてあるところがあると思うんですけども、下から4つ目ぐらいのですね、そのところぐらいに大体先端が来ます。本来はこの図面に、その辺あたりまでくいが書いていなければいけないんですけども、すみません、ちょっと明示してございませんので、それはそのくいの先端がどこまで行くかというような、それは正式な図面になると思いますので、それは提示するようにいたします。

○議長（八木 栄君） 3番、山内 均君。

○3番（山内 均君） 僕らに提出するに当たって、この図面しかもらっていないですよ。そうすると、今言われたやつが、じゃ全部がそうなんですかという不安感が当然出てきますよね。その辺、今理事の言われた、その1.1メートルというのがどこかに当然表示していないと、それはそうですよと言われただけで、その辺のことはちょっとしっかり説明をいただきたいなど。それはしっかりしたやつがいただけるのであればいただきたい。それはどうですか。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） ただいまの件でございますけれども、この一般図におきまして、修正をさせていただいて出すような形をとりたいと思います。

○議長（八木 栄君） 3番、山内 均君。

○3番（山内 均君） それはそういう形でわかるようなやつをいただきたいと思います。

それと、今このくいが全40メートルほど長いんです。これが29メートルか30メートル。そのときに、理事に聞くのが一番早いと思うんですけども、くいを打ったときの精度、物すごいこれは精密な制度が、2メートル間隔で60センチのくいがありますよね。そうすると、その垂直の精度というやつが、もう物すごく要求されると思うんです。それが選定であるとか、業者の点数になると思うんですけども、そういう精度というのは、確かにこれだけのものをつくっていくに当たって、非常に最初の設計どおりの数値が踏まれていますよという、そういう当然確認をしていくと思うんですけども、その辺の確認の方法とか、その用意は、準備はされているんですか。

○議長（八木 栄君） 理事、梅村 博君。

○理事（梅村 博君） このくいの真芯の位置というのか、中心の位置が長いところでずれていくんではないかというような御質問だと思いますが、これにつきましては、土木の基準で、中心から何ミリずれるまで成功の規格値とか基準とかいろいろありまして、その基準の中に

入っているかどうかというものは、それは検査の段階で全部確認しております。今回、K、L、Oの3基につきましては、くいにつきましても検査が終わって、この規格、基準の中におさまっているということです。

長いのが40メートルとある、このくいの打ち方なんですけど、まずくいの芯を出しまして、そこで機械を据えつける、という作業を。それで、あとはまっすぐ垂直に行けばそのままずっと行くんですけども、掘りながら行くとずれますので、それはレベルで当たりながら、微調整をしながら、角度を変えながら、やっておりますので、ある程度奥まで入ったらなかなか調整はできませんが、調整をしながら、現場を見ながら打っていくと。最終段階で、くいが打ち終わった段階につきましては、現場の監督員または検査員も含めて、段階検査の段階で、先ほど申しました、規格値の中に入っていることを確認した上で次のステップへ行ってございますので、今やっておりますK、L、Oについても全部規格値に入っているということで、次のステップの鉄筋の組み立てですね。そちらのほうに移っております。

○議長（八木 栄君） 3番、山内 均君。

○3番（山内 均君） ぜひそこをしっかりと見ていただきたいと思います。

この質問をしたのは、建築のほうをやっている場合には、くいの芯出しが大体10センチなんです。補強であり、設計も15センチずれたり、20センチずれると、し直しなんだよね。そのくらい確かに大切なものなんだよね。だから、その辺でぜひ、本当にしっかりしたものが出るといえるのは、確信をしておりますので、希望として、しっかりとした、あとはそういうデータというのは提供していただくことはできますか。どこかに行ったら開示はするようになるんですか。

○議長（八木 栄君） 理事、梅村 博君。

○理事（梅村 博君） データにつきましては、そのものは行政文書ということになっていきますので、情報公開の範囲の中で、いろんな手続の中でお見せできるもの、そのまま見せられるもの、いろんなものがございますが、その情報公開の範囲の中でいろいろと御提示もさせていただくと、こういうふうになっております。

〔「了解」の声あり〕

○議長（八木 栄君） ほかに質疑はございませんか。

12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 12番です。

先ほど同僚議員からの質問の中で、このA工区に関しましては海から近いということで、

それだけの津波荷重、設計荷重が上回っていく形で、従来1.5が2.0というような、ガイドラインに沿っていると思うんですけれども、基準的なものは、海から川からがあると思うんですが、それはどのような形で、工区によってはどんな形か、回答のほうをお願いしたいと思います。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） ただいまの件でございますけれども、まず海から川から、川の場合に相当するということで、500メートル以内にあるものにつきましては、2.0という水深係数のほうを使っております。500メートル以上につきましては、水深係数1.5というものを使っております。1.5の水深係数を使っている箇所ですけれども、K、L、O、あとRという形の4カ所につきましては、水深係数1.5を使っております。残りの11基につきましては、水深係数2.0を使っております。

以上です。

○議長（八木 栄君） 12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） そうすると、当初3億2,000万で、掛ける12という形で予算枠をとったときには、その設計荷重2.0というのは見込んでいなかったということによろしいですか。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） 3億2,000万という数字の根拠としましては、K、L、Oの実績で出してしまったということもありまして、実際K、L、Oが1.5という数字でありましたので、残り12基の3億2,000万を出すときには、2.0ということは考えずに出してしまっておりました。

○議長（八木 栄君） 12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 懇談会で聞いたことを繰り返して申しわけないですが、やはり臨時会の中でも記録に残したいと思ひまして、あえて聞かせていただきますので、御了解のほどをお願いしたいと思います。そうしますと、湯日川のちょうどM、Nも川から500メートルという形で、設計荷重が相当上がっているとなりますと、そういったところの荷重のそれというのは、今回の契約において反映をされて、そういうところが万全であるという形で、この3.5キロニュートンというのが正という形で、このガイドラインの中で、24年9月の時点でもう示されていたということによろしいんですか。それとも、積算をしたときにそうなったのか、そこだけ。

もう去年の9月の時点でそういったものがわかっていた、2倍かかるよというのがわかっていたというのは、ガイドラインから推察するとなっているんですけども、今回、積算してなったというのと、ちょっとそこだけしっかりしておかないと、ちょっとまずい。まずいんじゃない、当初の見込みが、そのところの見込みも至っていなかったということでもよろしいんですか。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） そのとおりであります。

本来、係数1.5のところ、2.0のところ、既にわかっていたということでもありますけれども、3億2,000万の算出に当たり、また40億の補正の金額を算出するに当たり、そこら辺がちょっと見積もりが甘かったということでもあります。そこら辺につきましては、本当に申しわけなかったと思っております。

〔「了解」の声あり〕

○議長（八木 栄君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（八木 栄君） ないようですので、これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 討論を終結します。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の質疑、討論、採決

○議長（八木 栄君） 日程第4、第46号議案 平成24年度（繰越明許）都市防災総合推進事業津波避難タワー設置工事（E工区）請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、杉本幸正君。

○2番（杉本幸正君） 2番、杉本。

この建設するところは、富士見区画整理地内だと思います。それで、ちびっこ広場ということで、将来的には、町へ移管されるということなんですが、その辺で、まだ組合のものとなっていると思うんですが、組合との話し合いは、どんなものになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） おっしゃるとおり、この場所につきましては、富士見の区画整理の公園内の場所になっております。

この場所に決定するに当たりましては、組合さんのほうに投げかけをさせていただきまして、臨時の寄り合いみたいのものを開いていただきまして、検討していただきました。その中では、結論、そこにいてくれた方たちは全員賛成をしてくれましたけれども、全員がそこに集まっていなかったということもありまして、そこに出席されていた方々たちから、全員の意向調査をしてくれないかという話が出まして、後日、意向調査をさせていただきまして、全員ではなかったです。賛成、反対ということでありまして、反対の方も若干おりましたけれども、大部分が賛成という方でありまして、反対の方のほうにもお話は後に行ったんですけれども、よい返事はいただけなかったんですけれども、みんなが総意ならいいよという話は、だけれども、個人的にはちょっとと言っていたんですけれども、総意であればいいよという話は伺っております。

以上です。

○議長（八木 栄君） 2番、杉本幸正君。

○2番（杉本幸正君） 今の関係ですが、やはり大勢の人の持ち分ということなので、組合のそういうものですから、やはりその辺は十分身を入れて、しっかりとしていただきたいと、こう思います。

それから、もう一点、ここの区画整理が3ヘクタールほど残っています、たしか。その中で、3%はちびっこ広場の公園ということで、区画整理法の中で決まっております。そして、これは900平米でとってあると思うんですが、ちびっこ広場として。その中で、約450平米ちょっと、半分以上が潰れるということになっているので、そうなる、その後の900平米をどうして確保するのかなど。あるいは、これでいいのかという、その辺をちょっとお聞きし

たいと思うんですが。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） ただいまの件でございますけれども、この用地につきましては、公園の上にタワーが建つということでありまして、将来的にはタワーが建ち終わった後には、公園としてまた機能ができるようにと考えた中で、設置のほうを考えております。

○議長（八木 栄君） 2番、杉本幸正君。

○2番（杉本幸正君） 今の件はわかりました。

そうなると、やはり地元の方がどうしても欲しいということで、民地を借りてもここを区画整理をやるということなので、900平米をちびっこ広場として、区画整理法の中では最低限の面積を求めたということなので、それらからいきますと、そういういきさつからも、ぜひ早く、できたら公園というような、次のことをやはりしていただいと、こう思います。その辺を十分承知して、今年度には終わるということですので、できたら来年度、予算化してやるということも必要じゃないかなと、こう思うんですが、その辺の考えを再度お願いします。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） ちょっと先ほどの説明が不明瞭だったのかもしれませんがけれども、新たに公園をつくるということではなくて、ここを、この場所をまた公園として再度できるような形でタワーをつくっていきたいと、そういうことであります。

○議長（八木 栄君） 2番、杉本幸正君。

○2番（杉本幸正君） 2番。

今の件はわかりました。ただ上ですので、屋上ですので、やはり安全というものを考えていただきたいと。何かあった後じゃ困るよということで、やはりそういう中で、ちびっこ広場を使う人の最大限の安全性ということをしていただいと、その辺も早急に対応していただきたいと、こう思うんです。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） ただいまの件につきましても、何分、子供さんも上ったりするかもしれませんので、どういう形がいいのか検討させていただきます。

〔「了解」の声あり〕

○議長（八木 栄君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（八木 栄君） ないようですので、これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 討論を終結します。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○議長（八木 栄君） 日程第5、第47号議案 平成24年度（繰越明許）都市防災総合推進事業津波避難タワー設置工事（H工区）請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 討論を終結します。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 異議なしは、もう少し大きな声でお願いします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（八木 栄君） 日程第6、第48号議案 平成24年度（繰越明許）都市防災総合推進事業津波避難タワー設置工事（J工区）請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、山内 均君。

○3番（山内 均君） 山内です。

立面図をちょっと見ていただきたいんですけども、そのときに、多分防護柵として打つやつに並んで丸がついている。これの姿図というのは、こういう形になるよということですか。要するに、ちょっと心配をしているんですけども、こういう丸があったり、横があったりすると、特にこの下が児童公園とかになっていますよね。そうすると、子供たちが上っていく危険性というのは、これを含め海岸なんかに手すりをつくったときもそうなんですけれども、そうすると、この状況でいったときに、その危険性が発生していないかとちょっと心配するんですけども、その安全というものは、どのような方法で確かめたいのかお願いします。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） ただいまの件でございますけれども、この一般図は縮小してありまして、ネットフェンスの全部網を書くんじゃなくて、略した形で網目を書いてありましたのが、縮小したらこのように丸くなってしまったということだけのようです。特に、現地でこういう丸がくっついているようなネットフェンスができるというものではありません。

○議長（八木 栄君） 3番、山内 均君。

○3番（山内 均君） 状況は今のわかりましたけれども、そのときにその危険性、要するに子供たちが上っていく。絶対冒険しますよね。必ずするんですよ。そういうときにその安全性は、網目が入っていますよということだけで、当然大丈夫ですかと。要するに足が届くようなところがないか、その考慮をしていますかということなんです。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） ただいまの件でございますけれども、確かに普通のネットフェンスではございますので、大人だとなかなか足がかかりにくいと思いますけれども、子

供であると、足がかかってしまうと思います。ただ一般的なものでやりますので、足がかからないようにということに関しましては、特に配慮はしていないような、現在は配慮していないような状況であります。

○議長（八木 栄君） 3番、山内 均君。

○3番（山内 均君） ぜひ配慮する形、具体的によくやる手法として、一番内側の壁に沿って、一番中に持ってくるわけですね。持ってきたりすると、足がかかる部分がなくなってきます。そういう形での配慮をしていかないと、これは高さ2メートルありますからね。そうすると、2メートルを上る、10メートルぐらいのところから落ちてくる形になりますので、ぜひそれは、重要な危険度を持ちますので。

○議長（八木 栄君） 都市建設課長、八木三千博君。

○都市建設課長（八木三千博君） ただいまの件でございますけれども、言い忘れましたけれども、その防護柵の内側に、高欄がついております。二重のような形になります。したがって、それがあつたために、足をそこにかけるのはちょっと難しいかなという形になっております。

〔「了解」の声あり〕

○議長（八木 栄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） ないようですので、これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 討論を終結します。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（八木 栄君） 日程第7、第49号議案 平成25年度都市防災総合推進事業吉田町立すみれ保育園建設工事（本体工事）請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、山内 均君。

○3番（山内 均君） 山内です。

ここに資料をいただきましたが、工程表の件でちょっとお聞きします。

開発行為が4月末に出てということで、それできょう、工事着手と書いてありますけれども、いろんな着手があると思うんですけども、その次、6月1日。あとこの中でちょっと心配するのが、開発行為から最終的な許可になるまでの、それ以外がおりたら、そのときに水路工事とかあって、要するに水路の排水の断面が確保されているとか、そういう話が出てきて初めて、制限解除があって確認が始まると思うんですよね。そうすると、その辺の予測というか、どのくらいにそれが進めるか。非常にその後、10カ月しかない中で、そういうもろもろの非常に時間がかかるものが含まれていますので、多分3月の末、4月に開園するのが至上命令だと思うんですけども、その辺で、いつごろに確認がおりるのか。要するに、その辺の準備というのは、どのような形で今進めているのかを聞かせてください。

○議長（八木 栄君） 社会福祉課長、大石修司君。

○社会福祉課長（大石修司君） ただいまの御質問の制限解除でございますが、現在のところ7月20日を過ぎるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（八木 栄君） 3番、山内 均君。

○3番（山内 均君） 山内です。

すると、それから確認が始まるんですよね。制限解除から確認申請が。そのときに工期というのを心配するんですけども、これは大丈夫ですか。

○議長（八木 栄君） 社会福祉課長、大石修司君。

○社会福祉課長（大石修司君） 確認申請は並行して行っていますので、本年度の時分にはおりにくると思っています。工期については、今、御心配のうちなんですけど、この後、工期契約をさせてもらった中で、材料の発注をしてもらって、残りで本体工事にかかっていきたいということで、できるという判断をしたわけです。

〔「了解」の声あり〕

○議長（八木 栄君） ほかに質疑ありませんか。

12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 12番。

今回のすみれ保育園でございますけれども、さまざまな3つの、保育園と発達支援施設と防災施設という形で、要素を持っているわけでございますけれども、24年度の繰り越しで1億1,000万の繰り越しで防災関係、本年度予算で8億5,000万、それとの工事という形になっているわけでございますけれども、その金額について、今回の中の建物の部分でいきますと、そのような・分での割合なんですかね。その補助の、1億1,000万部分の予算と8億5,000万部分の予算という形で、入札がなされたわけですが、それと同じような形で予算的な財源になるかということで考えますと、同じような・分ではよろしいんでしょうか、契約金額を考えたときに。

例えば、財産としたときに、契約金額に対しまして、その・分で防災部分が幾ら、8億8,725万円のうち、先ほど言った、24年度補正繰越明許部分と本年度予算の・分が、そのままこの契約金額の中での防災部分とその他の部分という形で理解してよろしいんでしょうか。

○議長（八木 栄君） 社会福祉課長、大石修司君。

○社会福祉課長（大石修司君） 24年度の繰越明許につきましては、今お話があったように、1億1,000万、残りが8億5,600万ということで、財源的には24年度の繰り越し分が国庫が入っています。それから25年度の8億5,600万円については単独ということでございます。

・分につきましては、実際、防災部分がもう少しウエートがあるんですが、入札残というんですか、入札によって計上した予算が減ることも予想されますので、そこについては、若干変更になります。

以上です。

○議長（八木 栄君） 12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 防災部分のところで、本来の保育園にはないような形で、防災部分という形で、受水槽から発電機からオイルタンク、オイルタンクはちょっとわかりませんが、防災面として考えた施設も、集会場とか母子専用避難センターという形で、救護室1、2という形になっておりまして、この収容的な人数というのは、どのぐらいを想定して、発電機とか受水槽とか、そういったものは手当てされているか、お示し願いたいと思います。

○議長（八木 栄君） 社会福祉課長、大石修司君。

○社会福祉課長（大石修司君） 確かに防災ということで利用もできます。したがって、防災

部分での加味した部分はございますが、基本的には保育園ということでございますので、保育園の園児数、それから、もちろん発達支援センターの園児、さらにここに働いています職員数等々を加味した上で、人数的には考えております。

○議長（八木 栄君） 12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） そうしますと、180プラス50という形でのインフラ、ライフライン的な補填というものを見込んでいると。防災面における防災施設として救護室とか母子専用避難センターとかいうものがあるにもかかわらず、そういったものの非常時におけるそういった施設というのは、今回の試算の中には入っていないということによろしいんですか。

○議長（八木 栄君） 社会福祉課長、大石修司君。

○社会福祉課長（大石修司君） 防災面が全く入っていないということはないんですが、先ほど言いましたように、通常でしたら50%くらいを見るわけですが、これに30%を加えた中で見ています。さらに、園児数については1歳、この保育園の部屋の広さ等のおおむね1.2倍程度にしてありますので、これにも1.2倍程度、2割の余裕を持った形でのものにしてあります。

○議長（八木 栄君） 12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 申しわけない、質問がかみ合っていないみたいで、収容人数でなくて、それを賄うための発電機とか水とか、そういったものが想定されているかどうかということです。

ですから、避難所として運営するに当たりまして、そういったものも前もって用意してあるのか、それともそうでなくて、プラスアルファの部分しかなくて、そういったものに関しては、自衛隊さんとか、よそからの援助をされることを見込んで、建物だけを用意してあって、それを運営するまでの内部的な回すことについては、この今回の施設としては考えていないといったことなんでしょうか。

○議長（八木 栄君） 社会福祉課長、大石修司君。

○社会福祉課長（大石修司君） 施設については、今言ったように、防災の補強をいただいていますのでその旨やっています。ただし、避難所として受け入れ態勢ができるようなものということにはなっておりません。あくまで保育園としてこれができるもの、運営できるものという位置づけでやっております。

○議長（八木 栄君） 12番、藤田和寿君。

○12番（藤田和寿君） 国から貴重な金で防災面を担保しているものですから、場所を提供

するという形で、それについては、それ以外のことに关しましては、実際上は県とかそういったところの援助があるといった認識でよろしいんですね。

それと、この造成がらみになるんですけども、この職員室の位置関係というのが、入り口のところに集中しているようなかっこうになっているんですけども、今回非常に大きいところであるものですから、そういった面に関しまして、ましてや発達障害の発達支援施設も併設しているわけございまして、そちらの両方を兼務して、小さいお子さんから多数この施設を利用されることに関しまして、何か工夫されていることというのはあるんですか。ちょっと図面上はわからないものですから。

過去の保育園の場合も、そんなような質問があつて、見通しをよくするようなことを聞いた覚えがあるんですけども、今回のこの設計をするに当たりまして、そういったものに関しましても配慮されているんでしょうか。

○議長（八木 栄君） 社会福祉課長、大石修司君。

○社会福祉課長（大石修司君） 今回の保育園は、図面を行っていきますと、おおむねE字型の格好をしています。4つの長方形といいますか、これが保育室、それとあと救護室ということで、中に園庭等もありまして、景色があるということで、これは保育棟と事務棟が別々という構造になっています。この中身は、園庭がございまして、非常に見通しがいいと言いますか、自然の採光とか通風の関係とかも非常に配慮したものにしております。ですから、これらの保育園というのは、もう1つの、1階にしろ2階にしろ、1つの建物というイメージがあつたんですけども、今回につきましては、今言いましたように、4つの保育棟と2つの事務棟という2種類にしております。

〔「了解」の声あり〕

○議長（八木 栄君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（八木 栄君） ないようですので、これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 討論を終結します。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（八木 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長（八木 栄君） 以上で平成25年第4回吉田町議会臨時会の全ての日程が終了しました。

閉会に当たり、町長から御挨拶をいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 議員の皆様におかれましては、4つの津波避難タワーの建設、それから、すみれ保育園に関しまして、快諾をしていただきまして、まことにありがとうございます。感謝申し上げる次第でございます。

また、残り6つの津波避難タワーの建設につきまして、その容量等について、皆様の御了解を得たものと思っております。皆様の寛大なる事業に対しまして、心から感謝申し上げますところでございます。これで町民に皆様に対して、平成25年度末までに15基の津波避難タワーの建設を終了し、それと国に対しても、終了いたしますというふうなことを全て、両面に対して依頼することなくできますこと、これは皆さんのおかげでございます。改めて感謝申し上げますところでございます。

本当に、きょうの朝、皆さんにお話し申し上げましたけれども、この町はまさに危急存亡の崖っぷちだという、私と認識を合わせ、皆様にも共有していただきたいと、また、御理解賜りたいと思っております。

本当に住吉、下片岡、川尻の土地は、もはや塩づけの土地でございます。人が去り、土地が空くようになれば、不透明な町だということがはっきり、長期的な観点からすれば、この町も持ち上がってくるはずだということでございますので、そうならないよう、ひたむきにまちづくり、防災まちづくりに全力を挙げてまいりたいと思いますので、よろしく御理解、御支援のほどをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（八木 栄君） 本臨時会におきましては、予定された議事が終了し、無事閉会の運びとなりました。

これも議員各位の終始極めて真剣な御審議によるものと、心から厚くお礼申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（八木 栄君） これで平成25年第4回吉田町議会臨時会を閉会といたします。
御協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時58分